

議員視察報告書

赤穂市議会議長
山田 昌弘 様

議員氏名	<u>土遠 孝昌</u>
〃	<u>中谷 行夫</u>
〃	<u>榊 悠太</u>
〃	<u>前田 尚志</u>

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和4年11月8日（火）～令和4年11月10日（木）
（3日間）
- 2 視察場所及び項目（詳細については別紙のとおり）
 - （1）北海道小樽市（令和4年11月8日（火））
 - ・上下水道施設の更新について
 - ・議会運営全般について
 - （2）北海道北斗市（令和4年11月9日（水））
 - ・移住・定住支援について
 - ・農業・漁業従事者支援について
 - ・議会運営全般について
 - （3）青森県三沢市（令和4年11月10日（木））
 - ・移住・定住支援について
 - ・市議会の移住・定住促進対策特別委員会について
 - ・議会運営全般について

別紙

視察先：北海道小樽市（令和4年11月8日（火）9：30～11：00）

【視察目的】

老朽化した水道管の更新が全国的な課題となっており、赤穂市においては口径の大きな幹線から順次更新を進めているが、高額となるなど水道事業運営上からも更新率が伸びない状況である。また、下水道管渠の更新、不明水による維持管理費の増大により、計画的な調査や対策工事の実施が必要となっている。

小樽市の水道事業は明治44年8月に給水開始、下水道事業については昭和37年4月から供用開始されており、現在は老朽施設等の更新改良事業を早くから推進されている。効率的な維持管理について調査・研究したく視察を行った。

【説明、取組み内容】

1 上下水道施設の更新について

（1）上水道施設について

①老朽管の更新について

小樽市上下水道ビジョンを策定し、基本方針に基づきアセットマネジメントを活用した更新費用の縮減や平準化を反映させた更新計画を作成し、それに沿った事業を実施している。単に経過年数により更新工事をするのではなく、国が言われている重要給水施設管路を選定し、老朽施設の更新と合わせて優先度を作り、国の交付金事業の対象となる管路とその優先度に基づき更新工事を実施している。また、法定耐用年数の40年よりも事故率、管種、管径、重要度、配水池の位置等を考慮し、布設年度ではなく将来的な事業計画に基づいて更新をしていく考えで取り組んでいる。

老朽化施設の改築更新として、配水管整備事業で無ライニング铸铁管、石綿管及び事故多発箇所の塩化ビニール管を主対象に管網の整備、必要に応じた口径の増減等を考慮して布設替えを行い、円滑な給水の確保と有効率の向上を図っている。現在、ポリエチレン管の給水管路接続部を長寿命で、より耐震性に富み、経済的な電気融着の試験施工が終わり、来年度から本格採用予定となっている。

②漏水調査の実施状況について

以前は直営の職員で調査を行っていたが、経営の関係、職員の減少に伴い外部委託により市内の配水系統の一部を調査している。35系統の内、大きな配水池3カ所の系統は1年ごと、その他の系統について漏水は24時間にわたるため、夜間配水量が高い値を示しているところをチョイスし、その系統をピックアップして漏水調査の区域として1千万円で外部委託しており、毎年120箇所の漏水が見つかる。漏水は配水管より給水管の方が圧倒的に多く、小樽市の給水管はお客様の持ち物となっているので、給水管の更新が遅れているのが現状で、有収率は70～80%で続いている。今年度は漏水による道路の陥没等を考慮し、道路内の漏水については水道局で負担しており、また、メーター器までが市の負担となった。更に宅地内の漏水は放置されることが多く、無収水量を減らし、有収率を上げるため宅地内の更新も市の負担で行っている。

AI診断による漏水調査については、経済的にどれだけ有利性があるのかを見定めて採用を検討する。

③水管橋等の点検におけるドローンの活用について

河川の点検は目視により外部委託で定期的に時期を決めて行っている。

施設については外部の調査業者に委託して、ドローンにより報道向けや台帳用、工事の経過等の撮影を行っているが、保守点検についてはドローンを使っていない。

(2) 下水道施設について

①管渠改築更新（管更生）について

耐用年数 50 年を経過した汚水管渠は令和 3 年度末で約 30 kmあり、整備済み延長全体の 5%に相当している。本格的に汚水管渠の工事事業に着手したのは平成 25 年からで、年間平均で約 1 kmあたりのペースで更新工事を行っている。令和 3 年度末で約 9 kmの更新が終了しており、その内、管更生工法による更新が 6.5 km、開削等による他の工法が 2.5 kmとなっている。

更新計画について、長寿命化計画を平成 24 年及び 26 年に策定して工事を実施している。その他に令和元年にストックマネジメント計画を策定し、重要な幹線等に位置づけされた汚水管渠の内、耐用年数を経過し老朽化が著しい汚水管渠から更新計画を取っている。令和 2 年度に第 1 期分、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 カ年間計画を策定して工事に着手している。この更新範囲を確定するにあたり、布設から 45 年を経過した汚水管渠を対象とし、毎年 5 km前後をカメラ調査し管渠の状況把握に努めている。調査結果をコンサルタントの協力のもと、総合的に老朽管渠の判定を実施して緊急度により更新計画を立案している。

開削工事を基本としているが、埋設管を設置する新たなスペースが見いだせないため、ほぼ管更生で更新工事を行っている。種別は反転形成工法（自立管）を採用している。

②不明水対策について

流入の約 15～20%は計画的に地下水が入っても良いとされているが、有収率は約 60%なので低い方である。今までに屋根における雨水や融雪層からのダクトの誤接調査を実施していた。宅内のマスに色水を入れて本管に流れてくるか調査し、切り離しなどの指導を数年間していた。

本格的に不明水調査を平成 25 年から数年間実施しており、マンホール内に水質計器を設置し、電解度で不明水の侵入を判断していたが、最終的に約 18 haのエリアを絞ることができるのが限界で、それ以上は調査しきれないのが現状であった。現在はカメラ調査を年間 5 km実施し、老朽化や破損箇所を早期発見、補修や更新工事を行っている。この他、マンホールに鍵穴、空気穴が開いているため、そこからの雨水の浸入が考えられるため、特殊な鍵穴の水が浸入しないマンホール蓋の更新工事も進めており、不明水の軽減対策を実施している。

2 議会運営全般について 小樽市議会概要を受領

【所 感】

1 上下水道施設の更新について

・上水道の更新については令和 3 年度において 32.4%更新されており、漏水調査については夜間に外部委託し、また平成 22 年より料金徴収業務はすべて民間へ委託していた。

水管橋等の点検についてはドローンの活用は行われてなく、3 年に一回外部に委託し目視確認をされており、今後についても現時点ではドローンの活用の考えはなかった。

・下水道の管渠等更新については、平成 25 年度より年間約 1km の更新を行っていた。

小樽市の地理的な特徴として山坂が多いことから市内 23 カ所の汚水中継ポンプ場及び 78 箇所のマンホールポンプ場を設置されていた。

今後の課題としては上下水道ともに人口減少に伴う設備の維持管理に大きな課題が残っ

ていくとのことであった。

・漏水は経済的損失だけでなく、水圧の低下、土壌の流出、陥没などの原因となるため早期の発見が必要である。過去の漏水や土地事情に詳しい直営職員による漏水調査も必要だが、小樽市の場合、専門業者に委託し多種多様なノウハウや機器等により効率的な漏水箇所の発見ができています。ただ更新については有収率の向上も必要だが、優先度、費用対効果を鑑みて実施されていたので、赤穂市の場合も限られた財源の中での更新整備が必要であると感じた。

また、下水道施設の管渠の不明水調査については、宅内の誤接確認に大きな経費を必要としない色水を使った調査が有効的で確実な手段と感じた。

・赤穂市の上下水道事業は、今後人口減少に伴う料金収入減少が見込まれる中で、老朽化した施設及び設備等の維持管理や更新、料金の適正化等大きな課題を抱えている。

小樽市では、こうした同様の課題に対し施設の統廃合や民間活力の導入等により対応しており、今後の更なる人口減少への対策については人口規模にあった形でのダウンサイジングを行う考えであるとのことであった。

直近の決算では、単年度で見れば上下水道とも黒字であり管の老朽化も本市以上に進んでいるはずであるが、それほどの危機感は感じられなかった。

有収率については、上下水道ともに低い水準であったが、有収率にこだわらず、最低限事故のないような形での更新に留めているような印象であり、そのためかえって経費も抑えられているのではないかと推測する。また下水道については、地形的に自然流下に適しているためポンプ等の設備が本市ほど必要にならないことが考えられ、その点で経費のかかり方に差が出ているのではないだろうか。

こうした差異があることは考えられるものの、人口減少が急速に進む小樽市での事業運営をご教示いただいたことは大変有意義であった。

・小樽市の水道事業の歴史は古く、明治44年（1911年）に一部給水を全国で11番目、北海道では3番目に開始し、大正3年（1914年）には全戸に給水を始めた。導水・送水・配水管路の総延長は630kmある。

下水道事業は、3つある処理区のうち一番早い処理区で、昭和37年（1962年）から供用を開始している。汚水管の総延長は約580kmある。

水道管は法定耐用年数40年を超える配水管が32%超あり、また下水道管は法定耐用年数50年超が約30kmで全体の5%程度である。

更新については、水道管は毎年約3億円の工事費で重要給水管路を優先的に整備している。老朽管路改修に合わせ耐震工事を行っているため、はっきりとした更新率は出していないが、率としては1%ぐらいではないかとのことであった。

また、下水道管については、平成25年から更新に着手し、工事費として年間1億5千万円、約1kmを更新しているとのことであるが、下水道もはっきりとした更新率は出していないとのことであった。

上下水道事業のどちらも黒字経営であり、減価償却が進んでいることも黒字要因の一つであるとのことだった。

本市と違い上下水道事業が黒字であり、水道料金の改定も平成8年以降行っていないものの、今後とも着実に老朽管の更新が実施されていくものと感じた。

【説明者】

小樽市水道局 水道事業課 課長 靱山 越生 氏

下水道事業課 課長 久保 英揮 氏

【視察目的】

近年の全国的な人口減少・少子高齢化が本市にも及んでいる。政府は、東京一極集中と地方の人口減少を改善するために、「移住定住促進」を行っている。地方移住に関心が高まっている今、実行してもらうために国や各自治体ではさまざまな移住促進政策を打ち出しており、市外の人々を多く呼び込み人口の拡大を図る必要がある。

北斗市は、第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要施策として、移住・定住の促進と人材不足の解消に数多くの支援事業を実施し、また、漁業者・農業者の後継者育成に独自支援を実施しており、その取り組みについて調査・研究したく視察を行った。

【説明、取組み内容】

1 移住・定住支援について

(1) 充実した子育て支援の取り組みについて

子どもの医療費助成として、高校卒業までの医療費を無償化。第2子以降の学校給食を全額免除。また、就労などで保護者が昼間家庭にいない児童を対象とした児童クラブが市内の小・中学校や近隣施設に設置されており、児童1人当たり月額1,000円で利用が可能となっている。

(2) 通学定期券購入費補助について

令和4年度から新制度に移行し、公共交通機関の利用促進として、期限なし・バス、JRも対象に通学定期乗車券の購入費30%を最大に補助し、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいる。

(3) 北斗市移住就業支援交付金について

移住定住促進と市内事業所の人材不足の解消を図ることを目的に、市内の認定事業者正規雇用として新規採用された移住者へ、引越し等に要する費用として10万円を交付している。

2 農業・漁業従事者支援について

(1) 農業従事者支援について

①北斗市での新規就農について

主要野菜は「函館育ち」というブランドで出荷されており、夏秋トマトを中核とした経営形態を推奨している。就農相談から独立就農までの流れは、5日間以内の短期研修の実施、経営ビジョンの作成、面接の実施、2年間の長期研修の実施後に独立就農となる。

②北斗市の独自支援について

新規就農者への支援として、短期研修者宿泊料補助、短期研修者交通費補助、新規就農者家賃支援事業補助金、また、認定就農者受入農家謝礼などの支援を実施している。

(2) 漁業者支援について

①つくり育てる漁業について

さけの稚魚放流、ヒラメ、クロソイ、アワビ、ナマコの放流事業の継続及び拡大を図り、アワビ資源回復事業、ナマコ増殖推進事業を実施している。

②安心して活動できる海域の確保について

漁業者の高齢化、減少等による環境、生態系の維持回復を支援するため、ウニ

高品質化推進事業、ほっき貝生息環境改善事業、アサリ生息環境改善事業を実施している。

③緊急支援事業について

秋さけの不漁、新型コロナウイルス感染拡大による魚価の低迷、さらに燃料の高騰と、漁業者の収入の落ち込みにより、水産業緊急支援として、漁業経営活性化対策事業、茂辺地漁港荷揚げ設備新設工事事業、カキ養殖推進事業を実施している。

3 議会運営全般について 北斗市議会概要受領

【所 感】

1 移住・定住支援について

・移住定住支援策については、北斗市空き家バンク制度を平成 28 年度より導入し、補助の上限を購入等 50 万円または賃貸(改修)30 万プラス加算額最大 50 万として空き家バンク利活用事業補助金を出していた。

通学定期券購入費補助制度の導入で、平成 28 年から令和 3 年にかけて時限・いさりび鉄道のみを対象にしていたが、令和 4 年より公共交通機関の利用促進としてバス、JR も対象にし、通学定期乗車券の 30%(バス、JR は 20%)の補助をして子ども達が通学しやすい環境整備を行っていた。

また北斗市移住就業支援交付金制度さらに北斗市 UIJ ターン奨学金償還支援事業補助金の制度など、様々な制度を導入し移住定住促進に向けて推進していた。

・赤穂市のアフタースクールは小学校を利用しているが、北斗市は充実した子育て支援の取り組みに放課後児童クラブがあり、小学校だけでなく校区内の他の施設も利用しているため、自宅から近いことで安心感や地域との関わりが大事にできると感じた。

・北斗市空き家バンク利活用事業補助金に若い世代の移住・定住を図るため、中学校卒業前の子どもがいる子育て世帯に 30 万円の加算金額を補助しており、有意義な加算額と感じた。

・北斗市では、移住・定住施策として、移住相談会等への出展、空き家バンク制度の活用や活用者への補助のほか移住就業支援交付金、UIJ ターン奨学金償還支援事業補助金等を実施している。

移住就業支援交付金の認定事業者には、社会福祉事業を実施する事業者が多く、また UIJ ターン奨学金償還支援事業補助金の補助額については福祉職への就業者に特に手厚くなっている。移住・定住施策をとおし、市内の福祉の質の向上や福祉人材の確保も同時に推進する思惑が見て取れる。本市においても、ある程度ターゲットを絞った移住・定住施策を検討しても良いかもしれない。

・北斗市は、充実した子育て支援の取り組みを背景に、独自のものも含め移住・定住支援の各種施策を行っている。

北海道新幹線開業により経営分離された「いさりび鉄道」利用の学生に対し定期乗車券の増額分を補助する「通学定期券購入費補助事業」は、平成 28 年度から始まった。令和 4 年度からはバスや JR 利用者にも枠を広げ補助を行っているが、若者の流出防止にはつながってはいないとのことであった。

移住定住促進と市内事業所(福祉関連が多い)の人材不足の解消を図ることを目的に、市内の事業所に正規雇用として新規採用された移住者に 10 万円を交付する「移住就業支援交付金支給事業」を行っているが、令和元年度 1 名、2 年度 1 名、3 年度は 0 名、4 年度は現在 2 名の利用であり、利用は低迷しているようであった。

若年層の回帰と定住促進のため大学等での修学にあたり奨学金の貸与を受けたものが北斗市に居住し、市内または近隣市町の事業所に正規雇用として就業した場合、奨学金の償還の一部を補助する「U I J ターン奨学金償還支援事業」を令和3年度から実施している。3年度は15件、54万円、4年度は新規14件、継続12件の計26件、200万円を交付している。

空き家情報バンク事業の中で、移住・定住を促進するため、市が事務局となり移住者の住宅修繕や登記を支援する「北斗市移住・定住推進協議会」が設置されている。市内の不動産業者、建設業者、行政書士等により組織されており、経費としては8万円程度で市からの補助金のみである。補助内容は空き家の草刈り等維持管理に要する謝礼で、情報交換や連携推進を図る場として活用されている。

事業開始からも日が浅く効果はこれから出てくると思うが、本市においても、もっと民間を巻き込んだ移住定住支援を図るため、移住・定住推進協議会的な組織の設置が必要ではないかと感じた。

2 農業・漁業従事者支援について

・農業従事者の支援については新規就農者への支援短期研修および長期研修などいろいろな研修制度を設け支援しており、北斗市の基幹作物であるトマト、きゅうり、長ネギ、ほうれん草を始めとする主要野菜などは、安全安心高品質の「函館育ち」ブランドとして全国に出荷され、今では北海道を代表する高級ブランド品となっていた。

また醸造用ぶどう生産の産地化を推進してワインのブランド化も今後進めていくなど、地域の活性化を推進していた。

・漁業従事者の支援としては漁業資源の減少、漁価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足などの問題があり、今後はつくり育てる漁業として、さまざまな放流事業の継続及び拡大を図り、また漁業新規就業者等への支援施策を行われていた。

・主要野菜をブランド化するにあたり、北斗市公式キャラクターやロゴマークを作り、他の産地との明確な差別化を図ることで、消費者に高級ブランド品の強いイメージを与えることができると感じた。

・北斗市の漁業者支援について、これからは量より質の時代。「獲ったもん勝ち」から「持続可能」な水産業へ変容させていくことが、成長産業へと変える鍵になるはずと漁師さんととことん向き合い、行政として今何ができるかを常に考えて、一緒に意識改革を行っていくことが大事であるとの考えで支援していくことに共感できた。

・新規就農者への支援について、北斗市ではJAによる安定した出荷先の確立と市所有のトマト共同選別所を利用することができることから、新規就農者に夏秋トマトを軸とした経営形態を推奨している。

支援する農産物を特定することで、効率的に農業者を支援することができるうえ、特定の産品の生産地として知名度を上げることに繋がるため、本市においても農産物を特定した支援を検討する価値はあると感じた。

・北斗市は対馬暖流の影響を受け道内にあっても降雪量は少なく、比較的温暖であり、トマトの生産量が北海道第4位、ほうれん草や長ねぎが第2位となっており、これらの主要野菜は「函館育ち」というブランドで出荷されている。「函館育ち」ブランドは農協が基準を定め、高品質の作物づくりとなっている。

新規就農者に対しては、作業スケジュールが重ならない夏秋トマトとほうれん草作りを推奨している。独立就農に向け2年間の長期研修として、トマト農家の手伝いを行う1年間の実地研修、ビニールハウスを利用した1年間の実践研修を行っている。

・北斗市は、ほっき貝、峩朗カキ、わかめ、ふのりなどの魚介類が獲れるが、漁業資源の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足などがあり、新規就業者は20年以上もいないとのことで、環境は大変厳しいとのことである。

農業・漁業従事者支援については、北海道や農協・漁協と協力連携しながら各種支援施策を実施している。必ずしも順調でないようだが、担当者からは何とかしたいという思いを感じることができた。

【説明者】

北斗市総務部	企画課	課長	池田	貴史	氏
経済部	農林課	課長	富田	祥之	氏
	水産商工労働課	水産担当課	課長	出口	一美 氏

視察先：青森県三沢市 （令和4年11月10日（木）9：30～11：00）

【視察目的】

北斗市の視察目的と同様に市外の人々を多く呼び込み、人口の拡大を図る必要がある。
三沢市は、人口規模に比べ転出入が大きく、自衛隊などの外的要因が社会動態に作用していると思われるが人口減少率が低く、三沢市の強みを活かした移住情報を発信しており、その取り組みについて調査・研究したく視察を行った。

【説明、取組み内容】

1 移住・定住支援について

(1) 移住情報発信事業について

都市部と地方部に2つの拠点を持ち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルとして、2地域居住推進プロモーション事業を実施している。

また、移住に関する質問にLINEで答える移住マスコット「みさわしつじ」が、移住相談会などに足を運ばなくてもAIを使い、さまざまな質問にいつでも回答できるLINE移住相談事業を実施している。

(2) 住宅取得支援事業助成金について

三沢市への移住・定住を目的として、住宅を新築・購入する方へ、住宅や土地取得経費、各種加算の加算額により330万円を最大にその経費の一部を助成する住宅取得支援事業助成金を単独で実施している。

また、東京圏から三沢市に移住し、県が選定する県内の中小企業に就業した方に単身世帯60万円、複数人世帯100万円の支援金を支給している。

2 市議会の移住・定住促進対策特別委員会について

(1) 特別委員会設置の経緯について

三沢市における空家対策、少子化対策、特産品開発をはじめとした街の魅力を高めるための各種施策を調査・審議し、もって三沢市への移住・定住・交流人口の増加を図ることを目的に、平成28年第1回臨時会において、定住化促進対策特別委員会が設置された。

(2) 特別委員会の具体的な取組みについて

市当局における各種施策の調査をはじめ、全国の先進事例や、首都圏から地方への移住サポートを行うNPO法人である『ふるさと回帰支援センター』の実情等について調査・研究をし、そのことを踏まえ、今後における三沢市の定住化促進について提言を行ってきた。

定住化促進のための提言は、住宅取得支援助成事業、子ども医療費給付事業、給食費の無料化、保育料の無料化、首都圏へのPR活動、交流人口増加等の促進についてである。

3 議会運営全般について 三沢市議会概要受領

【所感】

1 移住・定住支援について

・移住定住促進政策について、三沢市は青森県下の中で移動人口が非常に大きい要因としてはやはり自衛隊員家族の移動などに伴うことがある。移住定住促進として、特に住宅取得支援事業助成金として住宅取得として100万円、土地取得として100万円、各種加算額とし

て130万円、トータル最大330万円の助成制度を設けていたが、三沢市近隣の町・村の土地価格が非常に低価格の為に、三沢市への定住は厳しいものとなっているのが現状であった。

・2地域居住推進プロモーション事業は、リモートにより仕事ができる新しいライフスタイルの一つとしてあるが、兵庫県にも「ひょうごUIJターン」事業があることから、労働者の移住促進に繋げられる赤穂市の取り組みが必要と感じた。

・三沢市では、移住・定住施策としてLINEでの移住相談事業やJALと連携した2地域居住推進プロモーション事業、住宅取得支援事業助成金等を実施している。

住宅取得支援事業助成金は、移住者へ住宅購入経費を一部助成する制度であるが、毎年申請者が多く抽選による助成金交付となるため、今後不公平感の是正が課題であるとのことであった。

三沢市の人口動向の特徴として、米軍基地や自衛隊基地が立地している特性上、転入出者が多いことが挙げられる。今後移住・定住者を増加させるためには、一度三沢市での生活を経験した者に、また三沢市に帰って生活がしたいと思わせる仕組み作りや既に実施している住宅取得支援等が有効であると考えられる。

三沢市での有名企業との連携事業や住宅取得支援の制度、またその課題等を知ることができたことは、移住・定住者の増加を図る上で非常に参考になった。

・移住情報発信事業として、令和3年度に66万円の委託料で日本航空と連携し、2地域居住推進プロモーション事業を進めている。「2地域居住を始める旅（JALパッケージツアー商品）」の作成、「On Trip JAL（Webページ）」に三沢市の魅力やおすすめポイント等を掲載するなど実施している。令和4年度は「2地域居住を始める旅（JALパッケージツアー商品）」の販売を開始している。

始まったばかりでまだ利用はないとのことであるが、日本のトップ企業との連携による情報発信は非常に価値があると思う。

住宅取得支援事業助成金制度を設け、一戸建て新築、中古住宅または併用住宅を購入するものに対し最大で330万円を補助している。交付条件の一つに地域コミュニティを維持するため町内会に加入を義務付けていた。平成28年度からは1億7千万円から1億3千万円の交付実績を上げている。

三沢市は自衛隊基地関係者や隣接する六ヶ所村にある原子力施設従業員の転入が多く、移住と転入の区分が難しく正確な移住定住者の把握が難しいとのことであった。

本市はこれまでの経緯により移住・定住事業は外部に委ねているが、生き残りをかけて定住・移住を直営で、必死で行っており、担当者の思いは十分に伝わった。

2 市議会の移住・定住促進対策特別委員会について

・今後も定住化促進を進めるためにもこの住宅取得支援助成事業についてはできる限り継続し、また子ども医療費給付事業についても継続して行き、そして給食費の無償化においては県内の近隣町村が給食費の無償化を実施しているため給食費無償化の実施に向けても検討して行き、そして保育料の無料化についても慎重に今後検討していくと、三沢市議会定住化促進対策特別委員会で提言されており、今後も定住化促進に向けて推進していくとの事であった。

・三沢市の移住・定住について、市民の代表である議員が一人の議員だけでなく、特別委員会を設け、住みたくなる街・子育てしたくなる街を目指し、定住化促進に係る事業を展開していくべきとの考えに、特別委員会は重みのある提言となると感じた。

・三沢市は、移住・定住・関係人口の増加を図るため、8名からなる移住・定住促進対策特別委員会を平成28年度に設け、各種施策を調査・研究している。特別委員会は2年ごとに設置されており、平成30年3月には定住化促進に向けた提言書を市長に提出されている。

今回説明を受けた委員長から、空き家情報バンクを設置する旨の提言を2年後に行いたいとの話を聞いた。

本市においては特別委員会の設置は行わなかったが、設置していれば別の角度から理事者側に様々な提言が出来たのではないかと感じた。

【説明者】

三沢市政策部 政策調整課 参事兼課長 坂岡 敏行 氏
副参事兼課長補佐 前川原 浩貴 氏
企画戦略係
東北経済産業局 青森サポーター特任メンバー
主査 鈴木 一豊 氏
三沢市議会 移住・定住促進対策特別委員会 委員長 瀬崎 雅弘 氏